

倉敷市立船穂中学校 部活動に係る活動方針（令和3年度）

1 目 標

- (1) 生徒が自主的・自発的に活動することによって、自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育て、また努力による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係を形成する。

2 本年度の運動部活動

- (1) 休養日及び活動時間について ※休養日＝部活動を行わない日
 - ① 休養日 平日：水曜日（朝練習を含む）
休日：土曜日か日曜日のどちらか1日を休養日とすることを原則とする。
もし、両日活動をした時は、翌週に代替りの休養日を入れる。
 - ② 活動時間 平日：2時間程度（ただし、冬季は最終下校時刻まで）
休日：3時間程度
（活動時間は実際に活動している時間で準備・片付けや練習試合などの移動や空き時間等は除く）
 - ③ その他
 - ・定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。（テスト発表の日の朝練習から）
 - ・課題・実力テスト等の当日の朝は部活動を行わない。
 - ・夏休み期間中は、お盆を中心に5日以上連続の休養日をとる。冬休み期間中は、年末年始を中心に6日以上連続の休養日をとる。春休み期間中（学年始休業日）は、2日以上連続の休養日をとる。
 - ・活動予定表（月単位）を作成し、部員・保護者に周知する。
- (2) 大会参加、県外遠征等
 - ・校外で活動する場合は校外活動届を提出する。また、大会に参加する場合は主催団体を、県外遠征等を計画する場合は詳細にその予定を明記し、許可を受ける。
 - ・部活動懇談会や配布文書で、大会や遠征の予定を早めに保護者に連絡する。

3 その他

- (1) 設置部活動について
野球・サッカー・卓球・吹奏楽・美術・テニス（女子のみ）・バレーボール（女子のみ）・バスケットボール（女子のみ）
 - (2) 部活動顧問者会
 - ・4月 部活動の顧問決定、共通ルールの確認
 - ・必要がある場合、随時開催する。
- 壺〇〇〇〇
- (3) 部費の取扱について
部活動懇談会や文書等を利用して、保護者の了解を得ることを原則とする。